

筑波大学「VIBつくば」における視覚障害児教育相談の実態

北海道高等盲学校

田 中 良 広

筑波大学大学院

辰 巳 佳 寿 恵

筑波大学

小 林 秀 之

要約：筑波大学では、大学の地域社会へのサービスの提供を目的とし、「筑波大学心理・心身障害教育相談室」として障害児（者）等に対する教育相談を行っている。「VIBつくば」は、その中の視覚障害部門として活動を続けている。本稿では、平成6年度、7年度の「VIBつくば」における教育相談活動の概要を述べるとともに、弱視児の3つの事例について報告する。

キーワード：サービスの提供、視覚障害児、教育相談

1. はじめに

筑波大学における視覚障害児に対する教育相談は、平成元年度より本格的に開始され、現在では平成3年度より開始された、文部省認可の「筑波大学心理・心身障害教育相談室」の一環として行われており、図1に示したように「VIBつくば」はその中の「筑波地区心身障害相談グループ」の視覚障害部門として活動している。

2. 「VIBつくば」における教育相談活動の概要

筑波大学心理・心身障害教育相談室の相談区分は、受理面接、教育指導面接、遊戯面接、心理教育面接、臨床心理面接、検査面接、母子訓練の7項目となっている。表1に相談区分と相談料を示す。

「VIBつくば」の教育相談の特徴は、内容の専門性と相談日を土・日曜日、祝祭日にも設定

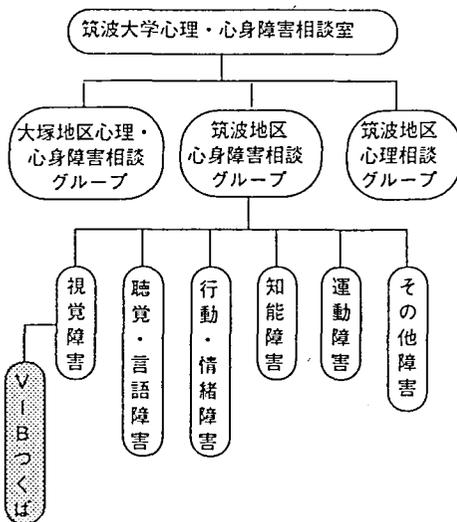


表1 筑波大学心理・心身障害教育相談室の相談区分および相談料

区 分	相談料
受理面接	2,500
教育指導面接	2,300
遊戯面接	1,600
心理教育面接	1,400
臨床心理面接	1,500
検査面接	2,500
母子訓練	800

図1 筑波大学心理・心身障害教育相談室の組織図

できること、相談場所も大学だけに固定しないなど柔軟な体制で臨めることにある。

「VIBつくば」には、眼科医や盲学校などの関係が、あるいはこれらの病院や施設から紹介を受けた両親が、心身障害教育相談室窓口へ申し込む場合と直接研究室へ申し込みを行う場合の2通りがある。

平成7年度の相談・指導には、承認を受けている相談員2名、相談研修員7名、非常勤相談員2名があたっている。

「VIBつくば」の主な活動内容は、乳幼児指導、小・中学生指導、教育相談、研究活動の4つである。

乳幼児指導では、①発達指導、②学習教室、③体育指導を、小・中学生指導では、④弱視レンズ訓練、⑤養護・訓練の指導、⑥統合教育の援助などを行っている。

教育相談の内容としては、①指導者相談、②両親相談、③弱視レンズ短期訓練があげられる。

また、研究活動は、視覚障害教育実践研究会東日本支部として、実践報告や研究成果を機関誌などを通じて発表するなどの活動をおこなっている。

3. 平成6年度・7年度の教育相談の概要

来談者数は、平成6年が24人で、平成7年度は25人であった。この中で、新規相談件数と継続指導件数の割合は、平成6年度においては、全相談件数の3分の1が継続指導件数となっており、平成7年度は、継続相談件数の割合が高くなっている。表2に示すように、延べ相談・指導件数は、平成6年度が185件、平成7年度では223件を数えている。

表2 平成6・7年度教育相談件数

	平成6年度	平成7年度
来談者数	24	25
新規相談件数	16 (26)	14 (97)
継続指導件数	8 (185)	11 (223)

() は、延べ相談・指導の人数である。

これらの来談者の来談経路は、平成6年、7年の両年とも、病院・保健所からの紹介、盲学校等施設からの紹介の割合が最も高くなっている。教育相談対象児の内訳は、平成6年度と7年度の平均で、弱視児の割合は49名中32名で約65%を占めている。また、重複障害を持つ児童の数は、盲児に多くなっている。表3、表4に平成6年度、7年度の教育相談対象児の内訳を示す。

表3 平成6年度の教育相談対象児の内訳

		単一障害	重複障害
盲児 9名	就学前	3名	5名
	就学後	0名	1名
弱視児 15名	就学前	5名	1名
	就学後	5名	4名

表4 平成7年度の教育相談対象児の内訳

		単一障害	重複障害
盲児 8名	就学前	0名	2名
	就学後	1名	5名
弱視児 17名	就学前	4名	2名
	就学後	9名	2名

来談者の居住地に関しては、「VIBつくば」の地元である茨城県が全体の約37%と最も多いものの、長野県や静岡県などの遠方からの相談もあり、その数は1都6県に及んでいる。

このうち、弱視児の教育相談内容は、育児について、発育・発達について、就園・就学・転学について、指導・訓練について、光学的補助具について、学習について、の6項目で、それぞれの相談件数は表6に示すとおりである。

4. 事例報告

(1) 就学前の対象児に対する相談内容

表5 来談者の居住地

	平成6年度	平成7年度
茨城県	10 (4)	7 (4)
埼玉県	2 (2)	4 (4)
千葉県	2 (2)	2 (2)
東京都	0	3 (0)
神奈川県	0	1 (0)
長野県	9 (6)	5 (3)
静岡県	1 (1)	0 (0)

() は、弱視児の人数である。

表6 弱視教育相談の相談内容

相談内容	平成6年度		平成7年度	
	就学前	就学後	就学前	就学後
育児について	5	3	6	1
発育・発達について	5	1	3	2
就園・就学・転学について	5	5	5	4
指導・訓練について	4	3	3	4
光学的補助具について	2	2	4	6
学習について	4	3	5	7

a 事例の概要

年齢：6才4か月

眼疾患：先天性緑内障

遠距離視力：0.04 (両眼)

近距離視力：0.05 (両眼)

最大視認力：0.25 (5 cm, 左)

遠用弱視レンズ：Specwell 8×30

可視視標 0.5

近用弱視レンズ：Peak改良型 ×15

可視視標 0.6

b 相談内容

普通小学校への就学にあたっての相談

c 訓練内容

遠用弱視レンズ 手持ちピント操作
文字フラッシュ
2～3文字の単語読み
板書読み

近用弱視レンズ 文字の認知

単語読み

教科書読み

d 訓練状況

遠距離視力は、眼圧など、その日の眼の状態に影響されやすいが、徐々に下がっているようである。(平成7年10月17日測定時に、左眼0.06であったが、平成8年2月17日には0.03であった。)

遠用弱視レンズは、当初Specwell×7(可視視標0.5)を用いて訓練を行っていたが、上述したように、視力の低下が認められたために、平成8年2月17日よりSpecwell×10(可視視標0.5)を用いて訓練を続けている。倍率の違いから、ピント操作に戸惑いをみせていたが、徐々に慣れてきており、3月16日に「手持ち・ピント操作」訓練を終了した。(指導回数11回)

近用弱視レンズは、最大視認力が0.25とかなり低いために、Peak改良型×15を処方したが、視力の低下により、当初5ポイントで実施していた「文字の認知」訓練によって、最近では6ポイントの文字でも、訓練開始当初のパフォーマンスは得られなくなった。

従って、通過基準には達していないが、この4月から小学校へ入学することを考慮し、3月10日より教科書体10ポイントによる「単語読み」訓練を開始した。これと同時に左手でレンズを保持させることとした。平仮名・カタカナの五十音を完全に習得しており、スムーズに「単語読み」へ移行できたが、レンズ操作の未熟さや語彙の少なさ等により、単語(言葉)として認識していない場合は、1文字ずつの単発読みになってしまう。

また、本児が手元の「暗さ」を気にかけるようになったため、Keelerの照明付き15倍を試用したが、こちらの方がパフォーマンスは上がるようである。

さらに、教科指導の先取りとして、3月16日より書見台に国語の教科書を固定し、読書訓練を開始した。小学校1年の国語の教科書は、レンズを用いずに読むことができるが、背景画の上に印刷された文字は読みにくそうである。近用弱視レンズによる単語読みと同様に、視距離が短く、視野も狭くなるために、現時点での読

速度はかなり遅い。

本対象児は、受理面接時より眼の不調を訴えることが多く、集中して訓練を続けることが困難な状況であったが、レンズの操作や訓練に慣れるに従って、モチベーションも高まり、かなりスムーズに訓練を続けられるようになってきている。

本来であれば、遠用弱視レンズ訓練をある程度進めてから、近用レンズ訓練を加えることが原則であるが、本児の場合は、保護者が普通小学校への入学を強く希望しており、前述したとおり、最大視認力が低いために、入学後間もなく近用レンズの使用場面が想定されるために、あえて就学前に訓練を開始することとした。

(2) 就学前か就学中の対象児に対する相談内容

a 事例の概要

年齢：5才11か月

眼疾患：先天性緑内障・先天性角膜混濁

遠距離視力：0.03 (両眼)

近距離視力：0.03 (両眼)

最大視認力：0.2 (1 cm, 左)

遠用弱視レンズ：Specwell 10×30

可視視標 0.35

近用弱視レンズ：Peak改良型 ×15

可視視標 0.5

b 相談内容

普通小学校への就学にあたっての相談

普通小学校での学習に対する相談

c 訓練内容

弱視レンズ基本訓練プログラムの実施

ボランティアによる弱視レンズ訓練

d 訓練状況

事例1の対象児と同様に、普通小学校への入学を希望していたために遠用弱視レンズとしてSpecwellの10倍を、近用弱視レンズとしてPeak改良型の15倍を処方した。

本対象児の場合、居住地が埼玉県越谷市と、遠隔地であるため、弱視レンズ訓練については、「VIBつくば」の相談員が訓練プログラムを作成し、居住地のボランティアが指導するという形態をとった。ボランティアによる指導効果と進行状況を把握するために、必要に応じて大学

での教育相談も実施した。

さらに、相談員が学校訪問を行い、学級担任と配慮事項を確認しながら、訓練を続けている。本対象児は現在普通小学校3学年に在学している。

(3) 就学途中からの対象児に対する相談内容

a 事例の概要

年齢：13才10か月

眼疾患：視神経萎縮

遠距離視力：0.15 (両眼)

近距離視力：0.02 (両眼)

最大視認力：0.6 (12cm, 左)

遠用弱視レンズ：Specwell 7×25

可視視標 0.6

b 相談内容

普通中学校における学習に関する相談

c 訓練内容

弱視レンズ訓練

読書指導

歩行指導 (白杖による階段昇降, スライド法による障害物回避)

d 訓練状況

本対象児は、必要はありながらも弱視レンズを使用できないということで、病院から紹介されたケースである。第1回目の教育相談では、レンズを三脚に固定し、片眼を遮蔽することによりレンズの使用が可能であることが確認された。その後、双眼鏡の片眼を遮蔽して訓練を続けたが、第6回目の訓練より単眼鏡に移行し、双眼鏡使用時と同等の認知が可能となった。

訓練開始当初は単眼鏡の操作に慣れていなかったり、視野狭窄である場合の見え方の特徴を本人が把握していなかったために、一つの訓練項目を通過するのにかなりの回数を要していたが、訓練回数を重ねるにつれ、目の使い方も上達し、比較的短期間で訓練課題を合格通過できるようになった。

近用弱視レンズ訓練については、読書の初読が約60文字/分と、通常授業に支障をきたす速度であるため、国語教科書の読書訓練に重点を置いて指導を続けたが、実際の授業場面でレンズを使用しておらず、結果的に初読での1分間当たりの文字数は、期待したようには増えな

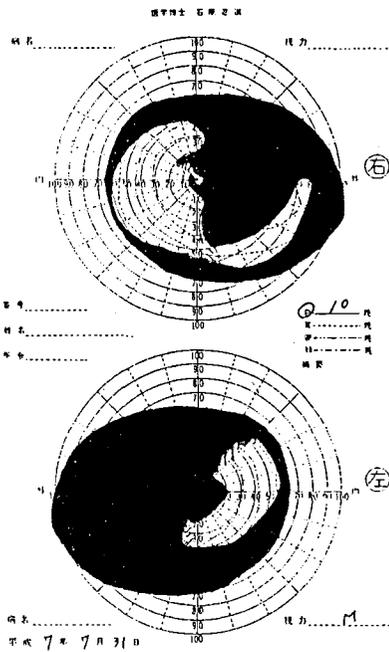


図2 本対象児の視野欠損の状態

った。上述した理由から、家庭学習の援助も含め、朗読ボランティアに理科と社会科の教科書の朗読を依頼した。

なお、本対象児は平成8年1月より盲学校への転校が決まり、平成7年12月末をもって全ての訓練を終了した。

5. 今後へ向けて

冒頭で述べたように、大学での教育相談の特徴は、時間や場所にとらわれることなく柔軟な体制で教育相談に対処できることであるが、同時に大学がゆえの限界や問題点があるのも事実である。今後の改善点として、以下の3点が挙

げられる。

1) 指導スタッフ（相談研修員）の確保

大学・大学院とも、基本的には在籍年限が決まっているために、教育相談に係わる学生の数は毎年流動的である。従って、指導スタッフの数が少なければ、継続指導に応じきれない場合が生じる。

2) 他機関との連携

従前より他機関との連携を重要ととらえ、緊密な連携を図ってきているが、例えば、対象児が普通小中学校から盲学校へ転校した場合、指導体制などの制約から、「VIBつくば」と同様の訓練が続けれない場合もある。この点については、保護者の理解を得るとともに、盲学校側との密接な連絡調整が必要である。

3) アフターケアへの対処

上述した事例3つの対象児のように、弱視レンズ訓練は行っているが、授業中など、実際の場面で使用できないというケースを考えた場合、子どもが抱える心理的な葛藤へどのように対処するのか、あるいは学級担任など学校関係者とどのように連携を深めていかなければならないのかなど、今後は一歩踏み込んだ対応が必要であると思われる。

引用・参考文献

- 1) 稲本正法ほか (1995) : 親と教師のための弱視レンズガイド, コレール社.
- 2) 平成7年度視覚障害児教育相談室「VIBつくば」要覧.
- 3) 筑波地区心理相談グループ・筑波地区心身障害相談グループ・大塚地区相談グループ (1996) : 筑波大学 心理・心身障害教育相談室.